

令和6年度 後期

福井県内大学及び短期大学並びに高等専門学校単位互換制度による

福井工業高等専門学校特別聴講学生募集要項

1 本制度の実施趣旨

本制度は、福井県内の大学及び短期大学並びに高等専門学校間の相互の交流と教育課程の充実を図ることを目的としています。

本校で授業科目を履修し、修得した単位は、学生の所属する大学等において修得した単位として認定されます。

2 出願資格

福井大学、福井県立大学、仁愛大学、仁愛女子短期大学、福井工業大学、福井医療大学、敦賀市立看護大学に在籍する学生（大学院学生を除く。）で、本校において授業科目の履修を希望する者。

3 授業料等

特別聴講学生の検定料、入学料及び授業料は徴収しません。

4 開放科目

別紙「令和6年度後期福井工業高等専門学校単位互換開放科目」のとおり。

5 出願手続

本校の特別聴講学生を希望する者は、令和6年6月21日（金）～6月28日（金）の間に、所属する大学等の担当窓口にて「福井工業高等専門学校特別聴講学生入学願書」を提出してください。

6 受入れ可否の通知

所属大学等を通じ、9月上旬に通知されます。

7 履修期間

履修する授業科目が開講される学期又は年度とし、1年以内とします。

8 特別聴講学生に対するガイダンスの実施

別途通知します。

9 試験の実施方法

受験上の取扱い等については、本校の規則によります。

10 単位認定

本校からの成績通知に基づき、派遣大学において認定されます。

11 本校の施設の利用

履修上必要な施設・設備（図書館、食堂等）を利用することができます。なお、通学する際には本校が発行する「特別聴講学生証」及び派遣大学等の学生証を携行してください。

12 授業時間割

第1時限	第2時限	第3時限	第4時限
9:30～11:00	11:10～12:40	13:30～15:00	15:10～16:40

13 通学方法

自動車による通学を希望する者は、所定の手続きを行ってください。

14 本校の所在地及び問い合わせ先

〒916-8507 鯖江市下司町 福井工業高等専門学校学生課教務係（TEL 0778-62-1118）

福井工業高等専門学校特別聴講学生入学願書

令和 年 月 日

福井工業高等専門学校長 殿

在籍大学 学部・学科 学年			
フリガナ		性別	写真貼付 3 cm×4 cm 脱帽上半身 正面
氏名 (生年月日)	年 月 日生	男・女	
現住所 (電話番号)	〒 ー TEL		

下記のとおり特別聴講学生として、福井工業高等専門学校に入学を志願いたしますので、許可くださるようお願いいたします。

記

1 履修期間 令和 年度 前期・後期

2 本校の授業科目を履修する目的

.....
.....
.....

3 履修科目

授業科目名	単位	担当教員	曜日	時限

4 本校へ通学する交通手段

1. 公共交通手段 2. 自家用車 3. その他（自転車・徒歩）